

質問に対する回答書

令和 7 年 1 0 月 6 日

岩沼市長 佐藤 淳一



件 名

令和 7 年度 岩沼市東児童館・放課後児童クラブ運営業務

番号

質 問 事 項

回 答 事 項

1

【仕様書 P2】

I-4 委託料

岩沼市東児童館・放課後児童クラブにおいて、「放課後児童支援員処遇改善（臨時特例）事業費補助金」を使用しているかご教示ください。また、令和 3～7 年度に交付した委託業者様がどのように支給しているかご教示下さい。

（例）基本給：時給 1,040 円＋処遇改善 30 円＝1,070 円
時給 1,070 円、処遇改善手当（9,000 円相当）

会計年度任用職員については、本補助金を活用せず、人事院勧告に基づき給与を改定しております（岩沼市会計年度任用職員の給与、費用弁償等に関する条例等に基づき支給）。

また、委託事業者においては、1 人当たり月 9,000 円を基本とし、常勤換算して、基本給に上乗せしているものと把握しております。

（例）月 160h 勤務が標準の職場において、月 80h 勤務の従事者の場合
 $9,000 \text{ 円} \times 80 / 160 = 4,500 \text{ 円}$ を基本給に上乗せ

2

【仕様書 P3】

I-7-(1) 統括責任者

職員配置に規定される統括責任者（常勤）は、当該施設の館長職を兼務することは可能でしょうか。

現館長が担っている業務（児童館業務及び放課後児童クラブ業務の統括、館の管理等）を、統括責任者に担っていただくことを想定しております。現館長と統括責任者は同一役職と捉えて下さい。

3

【仕様書 P3】

I-7-(1) 統括責任者

現在従事している職員の中に、統括責任者は配置しているかお示し下さい。また、配置している場合、その職員の賃金をご教示下さい。

現館長が担っている業務（児童館業務及び放課後児童クラブ業務の統括、館の管理等）を、統括責任者に担っていただくことを想定しております。なお、現在、館長は正職員であることから、給与額を示すことは差し控えますが、岩沼市職員の給与に関する条例等に基づき支給しております。

4

【仕様書 P4】

I-7-(3)-②放課後児童クラブ支援員

現運営において、放課後児童クラブの各支援単位の利用児童数が 10 名以下となる時間帯における 1 支援単位 1 名体制の適用実績について、平日、土曜日、長期休業日それぞれにおける具体的な時間帯をご教示下さい。

各支援単位 1 名体制となることが多い時間帯は、平日が午後 6 時から 7 時、土曜日が午前 8 時から午後 6 時、長期休業日が午後 6 時から 7 時です。

なお、分室（ひがしっこクラブ）については、緊急対応のため、合同保育する場合を除き、10 名以下でも 2 名体制を講じております。

また、合同保育する場合においても、子ども・子育て支援交付金の交付要件等の関係上、事前に協議させていただきますので、余裕をもった人員配置ができるよう参考見積額を提案して下さい（10 番の回答を参照）。

5	【仕様書 P4】 I-7 (参考) 現在勤務している職員の月給、時給をお示し下さい。また、放課後児童支援員の資格保有している人数、社会保険加入している人数、賞与の有無、賞与がある場合の金額をご教示下さい。	正職員の給与額等を示すことは差し控えますが、岩沼市職員の給与に関する条例等に基づき支給しております。 会計年度任用職員の標準月額、31h 勤務で、有資格者 181,360 円、無資格者 162,160 円であり、個人ごとに勤務日数や勤務時間等により報酬は変わります（実績：90,680～181,360 円/月）。 放課後児童支援員資格保有者は、正職員 3 名、派遣職員 3 名、会計年度任用職員 6 名です。 また、社会保険加入者数は、正職員・派遣職員を除き、11 名中 10 名です。 会計年度任用職員については、期末勤勉手当も支給しております（212,248～396,650 円）。
6	【仕様書 P4】 I-7 (参考) 「参考：令和 6 年度実績」として記載されている職員体制に関し、以下の 2 点についてご教示下さい。 1 「派遣職員」について詳細をご教示ください（人数・勤務時間） 2 現職員（正職員、会計年度任用職員）で継続勤務を希望される方は何名いらっしゃいますでしょうか（役職・勤務時間ごと）	1 人数は 3 名です。勤務時間は、休憩時間を除き、1 日 6 時間で、月曜日から土曜日のうち週 5 日勤務となっております（午前 8 時から午後 7 時の間のシフト制）。なお、派遣職員については、派遣継続しない予定としております。仮に、受託者が派遣職員を雇用する場合は、人材紹介料が発生することになり、その費用は受託者負担となります。 2 正職員については、他の施設へ異動する予定となっております。また、会計年度任用職員については、受託者決定後に、東児童館に残りたいか、他の施設で会計年度任用職員として従事したいか、本人の意向を確認する予定としております。
7	【仕様書 P5】 I-9-(2) 施設及び設備等に関する基本事項 1 「軽微」とは具体的にどの程度の作業を示すのでしょうか。例えば、日常的なゴミ拾いや手作業による簡単な除草・草取り作業が該当すると理解してよろしいでしょうか。 2 高所作業を伴う清掃や剪定作業、あるいは刈払機などの機械を使用する広範囲な除草作業は、「軽微な」業務には該当せず、貴市の業務（清掃業務委託料、草刈り・除草業務委託料）の対象となり、受託者の業務範囲外であるという理解でよろしいでしょうか。	1 日常的なゴミ拾いや手作業での除草、プランターの花の手入れ、外遊び後のテラスや玄関の砂掃き等があります。その他、手の触れる場所の清掃、玩具消毒、害虫害獣駆除、昼食やおやつ後のテーブルや床の清掃、使用済みのタオルや寝具等の洗濯も行っております。 2 大規模な草刈り・除草については、年 2 回、シルバー人材センターに委託しておりますが、職員においても、小型の草刈り機による草刈りを適宜実施しております。

8	【仕様書 P7】 Ⅱ-5-(1) 自由来館業務 令和 6 年度の月別自由来館者数を、未就学児、小学生、中高生の区分ごとにご教示いただけますでしょうか。	令和 6 年度の実績は、以下の表のとおりです。 <table><tr><td></td><td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td></tr><tr><td>4 月</td><td>0</td><td>119</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>5 月</td><td>0</td><td>233</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>6 月</td><td>2</td><td>191</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>7 月</td><td>5</td><td>147</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>8 月</td><td>3</td><td>59</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>9 月</td><td>19</td><td>95</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>10 月</td><td>28</td><td>108</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>11 月</td><td>3</td><td>152</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>12 月</td><td>5</td><td>122</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>1 月</td><td>2</td><td>126</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>2 月</td><td>1</td><td>178</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>3 月</td><td>4</td><td>176</td><td>0</td><td>4</td></tr><tr><td>合計</td><td>72</td><td>1706</td><td>0</td><td>4</td></tr></table>		幼児	小学生	中学生	高校生	4 月	0	119	0	0	5 月	0	233	0	0	6 月	2	191	0	0	7 月	5	147	0	0	8 月	3	59	0	0	9 月	19	95	0	0	10 月	28	108	0	0	11 月	3	152	0	0	12 月	5	122	0	0	1 月	2	126	0	0	2 月	1	178	0	0	3 月	4	176	0	4	合計	72	1706	0	4
	幼児	小学生	中学生	高校生																																																																				
4 月	0	119	0	0																																																																				
5 月	0	233	0	0																																																																				
6 月	2	191	0	0																																																																				
7 月	5	147	0	0																																																																				
8 月	3	59	0	0																																																																				
9 月	19	95	0	0																																																																				
10 月	28	108	0	0																																																																				
11 月	3	152	0	0																																																																				
12 月	5	122	0	0																																																																				
1 月	2	126	0	0																																																																				
2 月	1	178	0	0																																																																				
3 月	4	176	0	4																																																																				
合計	72	1706	0	4																																																																				
9	【仕様書 P7】 Ⅱ-5-(2) (3) 地域連携 令和 6 年度（又は直近）の実績として、地域の子育て支援事業及び地域連携活動において、具体的にどの団体（学校、地域住民、自治体、その他関係機関等）と、どのような事業（活動）を、どの程度の頻度で実施されましたでしょうか。	地域の子育て家庭支援については、未就学児親子へ遊びを提供したり、市内の親子イベントの紹介等をチラシやポスターでお知らせしています。児童館まつり等の行事開催やボランティアによる事業協力依頼もしております。 地域及び関係機関との連携については、玉浦小学校健全推進委員会（年 2 回）、岩沼市幼保小連絡協議会（年 3 回）、岩沼市学校危機管理委員会（年 3 回）、岩沼市要保護児童対策地域協議会（年 4 回）等に出席し、情報提供・共有を行っております。																																																																						
10	【仕様書 P8】 Ⅲ-3-(2) 合同保育 令和 6 年度（又は直近）において、土曜日の利用児童数が多く、2 支援単位以上で運営した実績はありますでしょうか。基本的に土曜日については、1 支援開所による合同保育との認識でよろしいでしょうか。	土曜日の平均利用人数は 3 単位合わせて 15 人前後となっております。 1 単位 10 名を超える実績は令和 6 年度においては数回。令和 7 年度中は 0 回となっております。 基本的には、1 支援単位による合同保育を実施しておりますが、子ども・子育て支援交付金の関係上、支援員 3 名を配置しております（支援の単位毎に 1 名ずつ配置）。 児童が少人数の場合の職員体制については、事前に協議させていただきます。																																																																						
11	【仕様書 P8】 Ⅲ-5 支援単位の定員 履行場所 3 ヶ所（なのはな・すずらん・ひがしっこ）それぞれの児童内訳（学年別の加入登録者数）をご教示いただけますでしょうか。	令和 7 年 7 月 1 日現在の児童内訳は以下の表のとおりです。 <table><tr><td></td><td colspan="2">本館</td><td>分室</td><td rowspan="2">計</td></tr><tr><td></td><td>なのはな</td><td>すずらん</td><td>ひがしっこ</td></tr><tr><td>定員</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>90</td></tr><tr><td>加入登録数</td><td>48</td><td>43</td><td>29</td><td>120</td></tr><tr><td>うち 1 年生</td><td>18</td><td>15</td><td>0</td><td>33</td></tr><tr><td>うち 2 年生</td><td>6</td><td>7</td><td>13</td><td>26</td></tr><tr><td>うち 3 年生</td><td>11</td><td>8</td><td>8</td><td>27</td></tr><tr><td>うち 4 年生</td><td>9</td><td>9</td><td>4</td><td>22</td></tr><tr><td>うち 5 年生</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>12</td></tr><tr><td>うち 6 年生</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		本館		分室	計		なのはな	すずらん	ひがしっこ	定員	30	30	30	90	加入登録数	48	43	29	120	うち 1 年生	18	15	0	33	うち 2 年生	6	7	13	26	うち 3 年生	11	8	8	27	うち 4 年生	9	9	4	22	うち 5 年生	4	4	4	12	うち 6 年生	0	0	0	0																					
	本館		分室	計																																																																				
	なのはな	すずらん	ひがしっこ																																																																					
定員	30	30	30	90																																																																				
加入登録数	48	43	29	120																																																																				
うち 1 年生	18	15	0	33																																																																				
うち 2 年生	6	7	13	26																																																																				
うち 3 年生	11	8	8	27																																																																				
うち 4 年生	9	9	4	22																																																																				
うち 5 年生	4	4	4	12																																																																				
うち 6 年生	0	0	0	0																																																																				

1 2	【仕様書 P9】 Ⅲ-6-(1)-② 令和 6 年度（又は直近）における自由来館児童との交流イベントはどのような行事を実施されましたでしょうか。	東児童館まつり、手作り教室、おはなし会、ちびっこリーダーとあそぼう会、絵手紙教室、ヨガ教室などを実施しました。
1 3	【仕様書 P10】 別表 1 業務分担区分 別表 3 費用分担区分 業務分担区分にごみ収集の委託料等の記載がないのですが、受託者側でごみ収集業者の手配など必要になるか、ご教示下さい。	業務委託後も公の施設であることには変わりがないことから、事業ごみ扱いではなく、引き続き家庭ごみとして収集します（受託者の費用負担もございません）。
1 4	【仕様書 P11】 別表 1 業務区分 現在 ICT サービスコードモンを利用していますが、別の ICT サービスを導入することは可能かご教示下さい。	昨年度に導入し、運用が 1 年しか経過していないことから、保護者が混乱しないか懸念するところですが、保護者の理解が得られれば他のサービス利用も可能です。コードモンについては、市が一括して契約していることから、他のサービスを利用する場合の費用は、受託者負担となります。
1 5	様式第 2 号 法人等概要書 「法人等の定款、規約その他これに類する書類」について、その他これに類する書類とは、社内規定や就業規則等でよろしいかご教示下さい。	定款を提出する場合は、社内規定や就業規則等を提出する必要はございません。
1 6	様式第 4 号 業務実施体制 職員配置計画の放課後児童クラブ従事者の欄には、3 支援分合算した人員を記載なのか、1 支援分のみの記載なのかご教示下さい。	3 支援単位合算した人数を記載して下さい。
1 7	その他 放課後児童クラブ運営業務において、おやつ（補食）の提供は、受託者の業務範囲に含まれない（提供しない）という理解でよろしいでしょうか。	おやつについては、各家庭から持参していただいておりますので、お見込みのとおりです。
1 8	その他 おやつの提供はございますか。提供している場合は、経費はどこが負担しているかご教示下さい。	おやつについては、各家庭から持参していただいておりますので、受託者によるおやつの提供は必要ありません。

19	その他 土曜日の利用状況をお示し下さい。また、放課後児童クラブの土曜日の開所に関して、現在合同保育などを実施しているかご教示下さい。	令和6年度の土曜日の自由来館者数は年間47名でした。 放課後児童クラブの土曜日開所については、基本的に、1支援単位による合同保育を実施しておりますが、子ども・子育て支援交付金の関係上、支援員を3名配置しております（支援の単位毎に1名ずつ配置）。 児童が少人数の場合の職員体制については、事前に協議させていただきます。
----	--	---